令和6年度高知市生活支援給付金（第３期　均等割のみ課税世帯）　診断チャート

基準日（R6.6.3）時点で，
高知市に住民登録がある世帯かどうか？

高知市である

高知市でない

令和５年度住民税**非課税**世帯向け給付金(**7万円**)もしくは
令和５年度住民税**均等割のみ課税**世帯向け給付金(**10万円**) の
対象世帯であったか？（高知市以外市町村も含む）

対象世帯であった

対象世帯でなかった

世帯員のうち１人以上が均等割のみ課税であり，かつ，
世帯員全員が令和６年度住民税**所得割**非課税かどうか？

住民税**所得割**非課税であるかの確認方法は？

①[住民税が給料天引きの方]　特別徴収税額の決定・変更通知書
②[それ以外の方]　ご自宅に届く住民税(市県民税)税額決定通知書
③[手元に何もない方]　市民税課へ来庁いただいての確認を行ってください
　※①，②の通知書に『定額減税控除額』として金額が記載されている方は**定額減税前**において住民税所得割課税のため対象外です
　　（例）定額減税控除額　30,000円

はい

いいえ

世帯員の全員が住民税が課税されている者に扶養(注)されているかどうか？

(注)本制度における「扶養」は，税法上の扶養を指し，健康保険等における扶養の有無は考慮されません。

支給対象外の例
・親（課税）に扶養されている大学生の単身世帯
・子（課税）に扶養されている両親の世帯

全員が課税者に
扶養されている

課税者に
扶養されてない
世帯員がいる

対象外

対象であると思われます。
高知市から支給に係る文書を送付します。